

はじめに

我が国は少子高齢社会と人口減少社会が現実のものとなりつつあり、活力や国際競争力の低下が懸念されている。また、世界的には温暖化、感染症、水・食料、エネルギー問題など人類全体で解決に向かわなければならない課題が横たわっている。科学技術がこのような課題に果敢に取り組み、我が国の社会経済にイノベーションを起こし、人類社会全体の持続的発展に貢献していくことを多くの人々が期待しており、科学技術の使命とも言える。

平成7年に科学技術基本法が議員立法により制定されてから今年で20年になる。20年前のこの頃、戦後一貫して成長基調にあった我が国経済が、バブル経済の崩壊を受け、後に「失われた10年」と言われる長い低迷期に入っていた。また、少子高齢社会の到来が危機感を持って語られるようになっていた。さらに、中国をはじめとする新興国の追い上げにより、高品質な製品に象徴される我が国の科学技術水準の優位性が揺らぎ始めた頃でもあった。一方で、世界第2位の経済大国として、欧米先進国へのキャッチアップから、自ら創造性を発揮し、我が国はもとより、人類社会全体に貢献する、世界の中で尊敬される成熟した国への転機であった。

このようなことを背景に、天然資源に恵まれない我が国は、科学技術によって未来を切り拓くべく「科学技術創造立国」の実現を目指すこととし、科学技術を振興するための施策を総合的・計画的に推進するとする科学技術基本法が定められたのである。

その後、同法に基づく科学技術基本計画は4回作られ、現在4期目の最終年を迎え、また、5期目の科学技術基本計画について検討が進められている。この間、我が国の科学技術やこれを支える基盤や環境はどう変わったのか、どのような施策が進められ、どのような成果が上がってきたのか。国民生活の向上や人類の福祉にどう貢献してきたのか。科学技術基本法制定から節目となる20年がたった今、この間の検証を行うことは新たな段階に向かう科学技術振興のために必要なことであろう。また、その上で今後の施策の方向性や科学技術イノベーション活動が将来的にどう向かうのか展望していくことは有意義であると考ええる。

このようなことから、本年の白書第1部では、科学技術基本法制定から20年間における我が国の科学技術の成果、科学技術基本計画に基づき講じてきた様々な施策及びその成果を紹介するとともに、今後の科学技術イノベーション政策の方向性や科学技術イノベーション活動の在り方について展望することとする。